

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県では、概ね2035年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後5年間の行動計画である、総合5か年計画（以下「県総合計画」という。）を策定し、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基本目標として、政策を展開しています。また、農政部では、2027年度を目標年とし、「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」を基本目標に掲げ、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の3つの視点から基本方向を示した第4期長野県食と農業農村振興計画（以下「県食農計画」という。）を策定しました。

長野県農業農村整備計画（第9次長野県土地改良長期計画）（以下「整備計画」という。）は、農林水産省が2021年3月に策定した土地改良長期計画（計画期間：2021年度から2025年度）との整合を図りつつ、県食農計画において、農業・農村の「めざす姿」としている「県民生活に大きく関わっている農業・農村を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力をもって、魅力ある農業に更に発展させることにより、住んでいる人、住みたいと思っている人の満足度の高い豊かな農村」を実現させるための実行計画の一つとして策定するものです。

2 計画の役割

持続的な農業・農村の発展のためには、農業者が、恵まれた気候と立地条件、高い技術力を活かし、マーケットニーズに即した高品質な農産物を安定的に生産・供給することにより、県産農産物が県内外の多くの人から支持され、魅力ある農業が展開されるとともに、安全安心な暮らしを守る農村の強靱化、農業・農村が持つ多面的機能への理解の促進や住民自らの協働により、農村の活性化を図る必要があります。

整備計画は、こうした農業・農村の10年後のめざす姿の実現に向けて基本方向を明示し、その達成に向けた成果目標と期間内に取り組む具体的な施策の展開内容を示すものです。

3 計画の期間

整備計画の期間は、県総合計画及び県食農計画との一体的な推進を図ることから、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5か年とします。

第2章 農業農村整備の役割

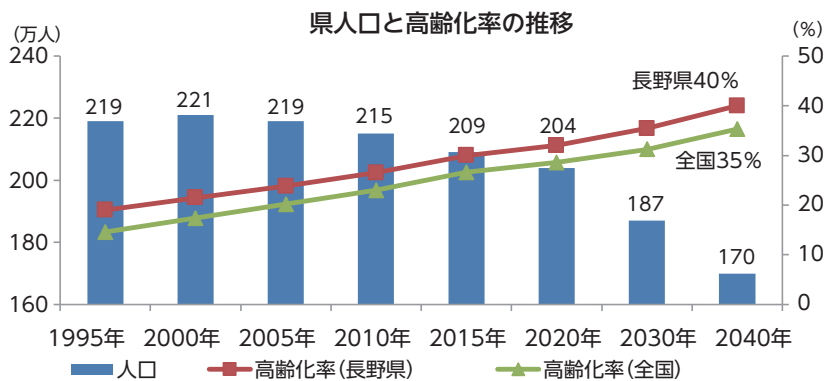
1 農業・農村を取り巻く情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の更なる進行

本県の総人口は、2000年の221万5千人をピークに減少の一途をたどり、2020年には204万8千人、2040年には170万人にまで減少すると予測されています。

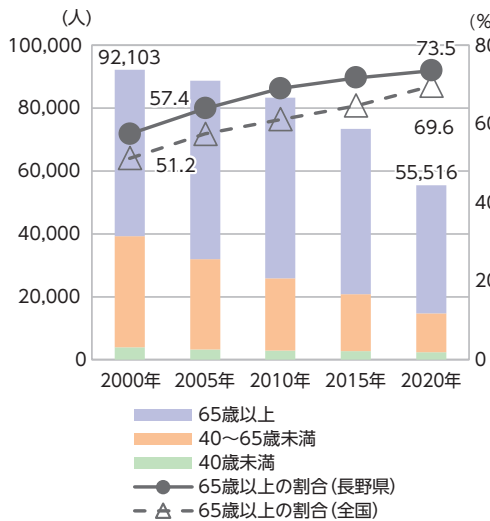
本県の基幹的農業従事者は、2020年までの直近の5年間で24.4%減少し、高齢化が進行しています。一方、経営面積規模が50haから100haの経営体や、販売金額1億円以上の経営体が増加するなど、農業経営の大規模化も進展しています。本県農業の生産力を将来に渡り維持していくためには、これら中核的経営体の育成と、担い手への農地集積・集約化を進める必要があります。

また、農業者を含めた地域住民の減少により、地域の協働で行われてきた農業用水路の泥上げや草刈り、農業水利施設を管理する土地改良区等の運営、農村の伝統・文化を継承する活動にも影響が出てきています。そのため、地域住民のみならず、都市住民や企業など多様な人々に農村の保全活動に参画してもらうことも必要です。

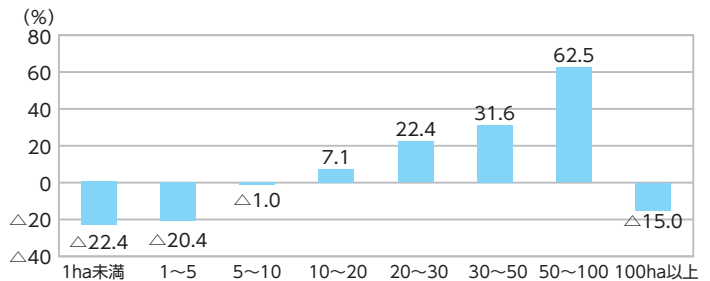


出典：2020年まで総務省国勢調査、2030年以降 国立社会保障・人口問題研究所

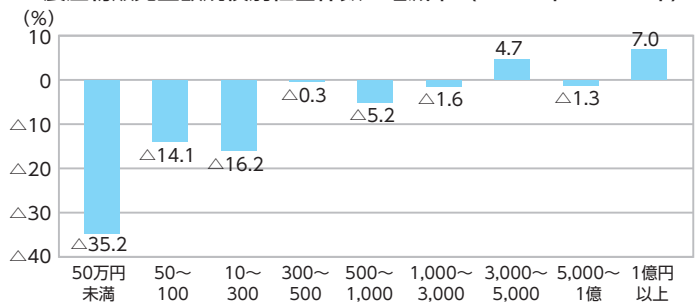
基幹的農業従事者数（個人経営体）と65歳以上の割合



経営面積規模別農業経営体数の増減率（2020年/2015年）



農産物販売金額規模別経営体数の増減率（2020年/2015年）



出典：2020年農林業センサス

(2) 自然災害の頻発化・激甚化と、脱炭素社会構築に向けた動き

近年、大規模な豪雨災害や土砂災害が全国的に多発しており、令和元年東日本台風は、本県の農地や農作物、農業水利施設等に甚大な被害を及ぼしました。また、今後30年以内に70%から80%の確率で南海トラフ沿いの大規模地震の発生が予測されているなど、大規模災害の脅威が高まっています。

これら頻発化・激甚化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、農業水利施設の耐震化や流域治水の取組など、農村の強靱化を推進する必要があります。

また、地球温暖化に起因する気候変動の影響を背景に、脱炭素社会の構築を目指す動きが加速化しており、本県は都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年のゼロカーボンを決意しました。国も食料・農林水産業の生産力の向上と持続性を旨とした「みどりの食料システム戦略」を公表しています。

このため、農業農村整備においても、水利施設の省エネ化や小水力発電の実施など、二酸化炭素排出削減の取組が求められています。

(3) マーケットニーズの変化と戦略品種の生産力強化

米の年間一人当たり消費量は、昭和37年度の118kgをピークに一貫して減少傾向にあり、令和2年度は50.8kgまで減少しています。直近5か年でも平成27年度の54.6kgから7%減少しており、人口減少を背景に毎年約10万tの主食用米の需要減少が続いています。

本県の水田農業は、小規模経営体が多く、ほ場の区画規模も狭小なことから、全国平均と比べて生産コストが高い状況にあります。このため、県産米の高品質化やブランド化、徹底した生産コストの削減を進める必要があります。

また、本県は、農産物産出額の約7割を野菜や果樹などの園芸作物が占める園芸王国です。県食農計画では「日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上」を重点取組として掲げ、りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」などの県オリジナル品種を果樹戦略品種に位置づけて生産力の強化を目指します。既存の産地の生産力向上に加え、米から野菜や果樹等の収益性の高い品目への転換も促進する必要があります。



高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培

(4) 社会におけるデジタル化の進展

5G、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）などのデジタル技術が急速に進行する中、国では令和3年9月にデジタル庁が創設されるなど、デジタル社会形成の動きが加速化しています。

農業分野においても、農林水産省が令和3年3月に農業DX構想を公表しました。農業者の高齢化や労働力不足が進む中、デジタル技術を活用して効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業（FaaS：Farming as a Service）への変革を目指しています。

農業機械の自動走行に適した基盤整備や、スマートフォンで操作する水田の水管理システムの導入、水門の自動化・遠隔化など、省力化による収益性の向上と農業・農村の持続化のため、先端技術を活用したスマート農業の実装を促進する必要があります。

(5) 田園回帰と信州の農業・農村への関心の高まり

農村は、食料を安定供給するための農業生産活動の場であることはもとより、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など多面的な機能を有する潤いと安らぎに満ちた暮らしの場です。

近年、都市部で農業・農村の価値や魅力が再評価され、都市と農村を往来したり農村に移住したりするなど、「田園回帰」による人の流れが継続しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワーク等の生活様式の変化も地方移住を後押ししており、「半農半X」や「二地域居住」といった多様なライフスタイルが広がりを見せています。本県は、「移住したい都道府県ランキング」で毎年1位になるなど、都市住民にとって魅力的な地域として、その関心がますます高まっています。

農業生産活動を支え、信州が誇るおいしい農産物を育ててきた^{そすい}疏水[※]、ため池、棚田等の農業資産には、先人たちの悲願であった開削の歴史や、何百年もの間守り続けてきた管理者の想いが詰まった「物語」があり、信州の美しい景観を形成しています。



多様なライフスタイルを志向する方々から選ばれ、農村を多様な人々の連携により活性化させるため、農業資産の魅力都市住民など様々な方と共有する取組のほか、そこに暮らすための生活環境の整備が重要となっています。

鏡池（長野市）
戸隠連峰を源とする冷たい水を稲作に適した水温に温めるために造られた「温水ため池」
(写真提供：鏡池どんぐりハウス、撮影：尾上 春幸氏)

移住したい都道府県ランキング

年 順位	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
1位	長野県	長野県	長野県	長野県	長野県	長野県	長野県
2位	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県
3位	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県・ 沖縄県	山梨県	山梨県	山梨県
4位	岡山県	山梨県	沖縄県		沖縄県	沖縄県	沖縄県
5位	山梨県	岡山県	岡山県	北海道	千葉県	千葉県	千葉県

出典：宝島社『田舎暮らしの本』読者アンケート

※ 疏水：農業用水路など利水を目的に造られた水路の総称。

2 農業農村整備事業の役割

土地改良法は、「農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資する」ことを目的に事業を実施し、「その事業は、環境との調和に配慮しつつ、国土資源の総合的な開発及び保全に資するもの」と規定しています。

農業農村整備事業は、自然資本である「水」と「土」に直接手を加え、農業用水を安定的に供給し、農業生産の基盤である農地や農業水利施設等の社会資本を整備・保全することで「里」を形成し、食料の安定生産と農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に大きく貢献してきました。

そして、整備された農業水利施設等は、土地改良区や水利組合などの農業者組織が共同で利用し、その保全管理に努めてきました。

農業農村整備事業は、連綿と引き継がれてきた信州の「水」・「土」・「里」が織りなす農業・農村に、スマート農業や国土強靱化という新たな時代の要素を織り込み、農業用水の安定供給と良好な営農条件を備えた農地を確保して農業の生産性を向上させる役割を果たすことで、「未来を担う若者たちが希望を持てる職業としての農業」を実現し、美しく活力ある農村を未来へつなげていきます。

地域別の農地面積と主な農業水利施設

項目 地域名	農地面積 (ha) ※1	用排水路延長 (km) ※2	基幹	頭首工 (か所) ※4	ため池 (か所) ※5
			(km) ※3		
佐久	17,678	2,308	232	739	430
上田	8,912	1,380	106	351	252
諏訪	5,916	1,158	75	668	62
上伊那	12,568	1,816	187	544	113
南信州	7,974	674	53	664	262
木曾	1,838	331	0	325	17
松本	19,028	3,084	289	777	283
北アルプス	5,509	1,034	64	190	27
長野	16,692	1,704	170	648	343
北信	9,050	1,385	115	381	107
計	105,165	14,874	1,291	5,287	1,896

※1 耕地及び作付面積統計 (R3)

※2 受益面積が5ha以上の用排水路 長野県農業水利施設台帳 (H8)

※3 受益面積が100ha以上の用排水路で※2の内数 (H29調査)

※4 農業用水水源林保全調査 (H22)

※5 農地整備課調べ (R4)

第3章 農業農村整備の展開方向

1 基本目標

信州の水・土・里が織りなす未来につづく農業・農村

2 めざす姿

(1) 稼げる産地を次代につなぐ農業の展開

本県は、四季の変化に富んだ自然環境のもと、たゆまぬ農業者の努力によって、全国有数の農産物の産地として発展してきました。

全国トップクラスの一等米比率と単収を誇る米、夏場の冷涼な気候を活かしたレタス、キャベツ、はくさい等の高原野菜、内陸性で昼夜の寒暖差が大きい気候を活かしたりんご、ぶどう、なし、ももをはじめとする果実など、信州の風土により育まれる農産物は、質が高く、安全・安心で、消費者から高く評価されています。

こうした稼げる産地を確実に未来につなぐため、スマート農業技術の導入が可能となり、担い手に集積・集約化された生産性の高い農地と安定して供給される農業用水の活用により、地域計画で定められた地域の将来を担う農業者によるマーケットニーズに即した収益性の高い農業を展開します。

(2) 安全安心な暮らしが持続する農村の環境

農村は、食料を安定供給するための農業生産活動の場としてだけでなく、その生産活動を通じて、水源のかん養、洪水の防止など県民生活に欠かすことのできない多面的な機能を有しています。

こうした農村を維持・発展させ未来につなぐため、ため池の耐震化や豪雨への備え、農地や水を守り農業水利施設等を適切に保全管理する体制づくり、農業用水を活用した小水力発電による維持管理負担の軽減、中山間地域の特色を活かした地域の振興と生活環境の整備により、安全安心で暮らしやすい農村環境を守ります。

(3) 多様な人々がつながり共に支える農村

農村は、自然環境の保全や良好な景観の形成、文化の継承にも大きな役割を果たしています。本県の魅力である豊かな自然、疏水・ため池・棚田が織りなす美しい農村風景は、先人の熱意と英知により築かれ、農の営みによって育まれてきました。これらの魅力は、地域で暮らす人々だけではなく、国内外から訪れる旅行者等へも潤いと安らぎを与えています。

こうした農村資源を未来につなぐため、疏水・棚田などの歴史や景観を学びと観光へ活用しながら、農業者のみならず地域住民・都市住民・企業など多様な人々の支えにより、農地・農村環境を保全する体制を築きます。

水・土・里について

大地を潤す農業用水として命を育む「水」、実り豊かな農地が広がる大地の「土」、農を営む人々が暮らし豊かな自然と文化を伝える美しい農村「里」。これらを象徴する「水」「土」「里」を並べて“みどり”と呼んでいます。

農林水産省は、水・土・里を守り伝える取組を支援する「水土里の情報」コーナーをHPで開設しています。また、農地や農業水利施設を守る土地改良区や土地改良事業団体連合会は、「水土里ネット」の愛称で親しまれています。

3 施策の基本方向

基本方向1 次代を担う産地を支える基盤整備の推進

- ▷ スマート農業技術の導入や担い手への農地集積・集約化により農地の生産効率を高めるため、農地の区画拡大や用水管理の省力化に向けた整備を進めます。
- ▷ 高収益作物の導入と品質向上・安定生産による収益性の高い農業を実現するため、水田の畑地化や樹園地の整備、導入作物に適したかんがい方式への改良などを進めます。
- ▷ 農業用水の安定供給を図るため、農業水利施設の適切な保全管理と重要構造物の耐震・長寿命化を進めます。

基本方向2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

- ▷ 安全安心な暮らしを守るため、ため池等の地震・豪雨対策、排水機場の更新・増強、地すべり防止施設の長寿命化など、防災・減災対策を進めます。
- ▷ 農業者の管理労力の軽減や安全の確保、維持管理コストの低減を図るため、農業水利施設の自動化・遠隔化や、農業用水を活用した小水力発電の導入を進めます。
- ▷ 農地と水を守っている土地改良区の人材育成や運営強化など、農業水利施設の適切な保全管理体制の構築を進めます。
- ▷ 中山間地等の条件不利地域の農村における定住条件を確保するため、農業を中心とした地域の特色を活かした営農・加工等により収益を向上させるとともに、きめ細かな農地の条件整備と、集落道等の生活環境整備を進めます。

基本方向3 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

- ▷ 水路の草刈りや泥上げ等、農業者自らが行う保全管理活動や、地域住民・都市住民も含めた多様な主体の協働による取組を支援します。
- ▷ 歴史的な疏水、ため池、棚田等の農業資産を観光資源とする取組や、地域学習へ活用する取組を支援します。

4 成果の管理

- ▷ **達成指標** 目標値を設定して進捗管理する。(県食農計画と同じ項目)
- ▷ **管理指標** 計画値を設定して進行管理する。
- ▷ **進行管理事項** 具体的な施策の推進状況を進行管理する。

5 施策の体系

県食農計画の実行計画であることを踏まえ、3つをの基本方向を整備計画における施策の柱とします。

皆が憧れ、稼げる信州の農業

→ ① 次代を担う産地を支える基盤整備の推進

しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

→ ② 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

→ ③ 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

第4期長野県食と農業農村振興計画

長野県農業農村整備計画（第9次長野県土地改良長期計画）

人と地域が育む 未来につづく信州の農業・農村と食

信州の水・土・里が織りなす 未来につづく農業・農村

I 皆が憧れ、稼げる信州の農業

- 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
 - ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成
 - イ 新規就農者の安定的な確保
 - ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進
 - エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保
- 2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産
 - ア くだもの王国づくりの推進
 - イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産
 - ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上
 - エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産
 - オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及
 - カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進
- 3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大
 - ア 県オリジナル品種などの県産食材の魅力・価値の発信
 - イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大
 - ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出
 - エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

II しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

- 1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
 - ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用
 - イ 多様な人材の活躍による農村の振興
 - ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動
 - エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持
- 2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり
 - ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化
 - イ 住みやすい農村を支える農村基盤整備

III 魅力あふれる信州の食

- 1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進
 - ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
 - イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大
- 2 次代を担う世代への食の継承
 - ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承
 - イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

1 次代を担う産地を支える基盤整備の推進

- (1) スマート農業技術の導入や担い手への農地集積・集約化を可能にする、生産効率の高い農地の整備
 - スマート農業技術の導入や担い手への農地集積・集約化のための整備
 - 用排水路のパイプ化やICTの活用による水管理の省力化
- (2) 産地が目指す高収益作物の栽培を可能にする、収益性の高い農地の整備
 - 野菜や果樹等の導入と安定生産に適した農地や畑地かんがい施設等の整備
 - 水田の高度利用を可能とする農地の整備や水田の畑地化
- (3) 用水を安定供給するための農業水利施設の適切な更新
 - 定期的な農業水利施設の点検と長寿命化計画の策定・更新支援
 - 長寿命化計画に基づく更新整備と重要構造物の耐震化・長寿命化
 - 受益地の状況の変化に応じた適切な規模での施設更新

2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

- (1) 災害から暮らしを守る農村の強靱化
 - 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策
 - 湛水被害を防止する排水機場の更新整備
 - 流域治水におけるため池や水田を活用した雨水貯留の取組
 - 地すべり防止施設の更新と長寿命化の推進
- (2) 住みやすい農村を支える農村基盤整備
 - 農業水利施設に係る水門の自動化・遠隔化の推進
 - 農業用水を活用した小水力発電による維持管理コストの低減
 - 土地改良区等施設管理者への支援の強化
 - 中山間地域における定住条件の確保

3 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

- 多様な主体の参画による地域づくりの支援
- 疏水・ため池・棚田などの農業資産の魅力発信や地域学習への支援